

より良いJAを目指すために、中央支所ごとに開きました「支所別座談会」の報告をいたします。多くの組合員の皆様に、ご参加いただきました。JA菊池の未来、地域農業振興への願いなど、あたたかい言葉、ご意見、ご要望をいただきありがとうございます。今後ともあたたかいご支援をお願いいたします。

※質問事項が重複・類似した案件につきましては、集約し回答させていただきます。

県域JA構想関係

Q JA菊池は県域構想への参加を見送りませんが、今後の展開や方針等についておたずねします。

A JA菊池を除く13JAの理事会において、合併予備契約書の締結について付議され、承認が得られたJAは、令和7年3月13日の同時刻に臨時総代会を開催し、合併予備契約書の承認を得ることになります。その後、令和8年4月「JAくまもと」が発足する予定となっています。

JA菊池は県域構想に参加していませんので、合併予備契約に係る理事会及び臨時総代会の

開催はいたしません。今後の社会情勢の変化により県域構想について再考の必要がある場合には、組合員の皆様の「ご意見等」を踏まえ、改めて協議させていただくことになると思われま

Q 県域構想については、JA菊池は10年は大丈夫との説明がありましたが、このような状況になった今でも本場に大丈夫なのでしょうか。

A 令和5年度は、貸倒引当金繰り入れ額の増加、遊休資産となった旧施設や赤字が見込まれる施設の減損処理費用が発生し、当初策定した10年シミュレーションから大きく乖離しました。

本年度も世界的半導体メーカーの進出に伴う農地の減少、農林中央金庫からの配当停止など想定外の影響が生じており、今後も10年シミュレーションとの大幅な乖離状態が継続し、JA菊池の安定的な運営に懸念が生じる場合には、あらためて組合員の皆様と協議させていただきます。と思います。

TSMC関係

Q TSMCが相当量の地下水を使用するに聞いており、菊陽・大津の地下水がなくなるのではないかと懸念しています。地下水涵養と、それにつながる水稲作付への取り組みについて、JAからも協力をお願いしています。

地域の企業の賃上げが進んでいる中、JA菊池においても初任給の見直しを行いました。依然として大きな差があります。金額面でできる範囲で努力してまいります。そのほかに福利厚生の実施を図り、職員確保に努めてまいります。

Q 職員不足については深刻な問題だと思えます。職員の負担軽減に向けて組合員としてできることがあると思います。組合員としてできることはありますか。

A 貴重なご意見ありがとうございます。組員員の皆様にもお願いすることも多々あると思っております。引き続きご協力をお願い申し上げます。

金融関係

Q 農林中金の最終赤字が1兆5000億円と報道がありました。その対策としてJAへ劣後ローンを返済し後配出資を募るとありましたが、JA菊池としても相当な収益の減少が見込まれると思います。JA菊池の運営は大丈夫なのでしょうか。

A 農林中金については、報道にあるように本年度はJAへの配当ができないとの計画であり、そのような状況の改善に向けた取り組みとして資本を増強するために必要な支援を求められたものです。農林中金としては、奨励金の引上げ等の対策を検討しております。農林中金の早期的な経営改善のためJA菊池として判断を行いました。

A JA菊池は、農作物生産をすることで、地下水涵養につなげるべきであると行政にも申し上げています。「白川中流域水稲作付推進協議会」では、新たに水稲作付を行う方に対し、地下水涵養への取り組みであるということと協力金を支払うこととされています。JA菊池も、水稲作付を推進しています。JASMでは白川流域で作られた米を600俵ほど利用していただきました。水稲作付に對しての協力を金銭を交渉しており、来年1000俵以上を利用させていただくよう進めています。

総務関係

Q 中央支所（菊池・七城・泗水・菊陽）の更新計画について、スケジュールを教えてください。

A 令和8年度までに更新計画を協議検討することとしています。様々な状況を踏まえた上で検討を行ってまいります。

Q 旧中央支所の加工所は、現在も加工グループで利用し、女性部の拠り所になっています。ぜひ、残してほしいです。

A 遊休資産については、基本的には売却を進めていますので、購入の要望があれば、公共性も重視し中央支所に相談させていただきます。現時点ではどのようにするかは決まっています。

営農関係

Q 七城ライスセンターが故障したら改修はしないと聞いています。共乾施設再編の話も出ていますが、どのように進むのでしょうか。菊池CEまで持ち込むとすれば、往復で1時間かかり、作業性に影響が出ます。どのような方向で考えているのかをお聞かせください。

A 七城RCについては管内で一番古い乾燥施設ということで老朽化が進んでいます。施設運営における収支等も検討していますが、仮に大幅な改修が必要となった場合には、現在の利用率をみても困難であり、生産者の皆様にもご迷惑をおかけすることとなります。

以前の説明会においてもご案内しました通り、令和11年頃までを目途に菊池CEへの持ち込みをお願い申し上げたところです。皆様のご負担にならない再編計画を検討しております。利便性を考えると、近い施設の持ち込みや、横持ちをかけるなどの対応を考えています。七城米については、仕分け集荷を行い、販売等を行ってまいります。

Q まんまポイントについて、今後廃止されると聞きました。利用量に応じてポイント付与するような対応をお願いします。

A まんまポイントは、全国のシステムを利用していました。全国側からポイントシステム廃止の通達がありました。今後は、農協事業の利用量に応じて配当を行う「事業分量配当金」への一本化を進めてまいります。

Q 支所運営委員・総代数の見直しについて、今後の目標を教えてください。

A 現在、総代定数は670名で、平成元年のJA菊池合併時に決められた人数です。当時は正組員数は1万人近くでしたが、現在は7千人で28%減少しています。

また、総代・支所運営委員の選出について苦慮しているというご意見も伺っております。そのことを踏まえ、総代数・支所運営委員数について検討をしていきたいと考えております。ただし、総代数は500名を下回るわけにはいきませんので、概ね500名を基本として、各支所のご意見等を伺いながら進めてまいります。

Q JA菊池では働き方改革などを実践していると思いますが、職員の退職がとても多いように見受けられます。JAのため、組合員のためにも対策をお願いします。

A ご指摘の通り、職員の退職については増加傾向です。このような状況はJAに限らず、行政・一般企業においても同様の傾向となっています。JASMの給与水準が高いこと、そして近隣



Q くまさんの輝きの作付面積を拡大する計画がありますが、「くまさんの輝き」の販売価格は「ヒノヒカリ」と比較して高いですか。

A 「くまさんの輝き」は「ヒノヒカリ」と比較して収量が多く採れます。JAでは、「ヒノヒカリ」と同じ単価の設定です。収量が採れる「くまさんの輝き」が有利ではないかと考えます。

Q CEの再編について、合志を西合志に再編すると伺いました。ただし、西合志CEも古く故障のリスクは高いです。補助事業を活用した修理・再編を行っていただくよう要望いたします。

A 減反政策、WCS・飼料用米によって、食用米の作付けが減りました。このような状況を受けてCEの再編を検討しています。今後の食用米の生産量を確認しながら合理化に取り組み、組合員に迷惑が掛からないよう進めてまいります。

Q 人參選果場についてはご尽力いただきましてありがとうございます。選果場整備に伴う工事車両との事故等が起きないよう対応をお願いします。

A 人參の搬入の際に支障が出ないよう支所東側の通路等も有効活用し、事故等が起きないよう対応します。

Q 水田の水張について、今年より交付金が増額され、麦を作るより水を張る方が増えるのではないかと予測されますが、カントリーの運営を行うには麦を作るのも大事だ

と思いますので熟慮していただくようお願いします。

A 冬季湛水については、冬場に作物ができないところが行うと理解していましたが、最近では麦を作らず湛水を行う方がいると聞いています。農地は作物を作ってこそその農地と考えています。作付けを行うことで地下水涵養につながるのが本来の姿であることを行政に訴えてまいります。

Q 農業を守るためには、農業者を増やすことが必要だと思います。今後、農業がしたいと思っている人にアピールをしていただきたいです。

A 農業後継者、新規就農者の必要性は感じております。農業者が増えるような取り組みやPRを行っていききたいと思えます。

Q 販売拡大戦略について、ロシアによるウクライナ侵攻や円安などにより農業経営は圧迫されています。裏を返せば、円安は輸出には有利であるため、輸出関係ではどのような取り組みをしているかを教えてください。

A 輸出関係については残留農薬検査基準等が大変厳しく、JA菊池単体での取り組みは難しいため、経済連・全農を通じて行っております。イチゴ・甘藷など熊本県下経済連で一本化して、現在JA菊池としての取扱量はそれほどありませんが、今後徐々に拡大していきたいと考えています。



Q 稼働する目的が立っているのかをおたずねします。また、女性部内で上がる要望として、農繁期のシヨートステイ利用を望む声が多いことから是非、再開時には居室を増やす等の対応をお願いします。

A 本年4月より、女性部組織の各役員さんに検討会メンバーとなっていたとき、有料老人ホームの再開を前提とした検討会を開催しています。しかし、従事していただくスタッフの確保までには至っておりません。このような現状を踏まえ、人員創出に向け事業のスリム化を視野に、令和6年度内に運営の方向性をお示しできたらと思います。また、今後有料老人ホームを再開した場合には、有料老人ホーム20床・シヨートステイ6床で計画を進めています。

Q ヘルパー不足の解消は今後も改善は厳しいと思います。そのような中、事業継続に向けた考えをお聞かせください。

A 現在、当事業所におけるヘルパーは6名在籍しています。月次サービス提供時間を200時間に定め少人数で対応をしています。訪問介護事業は福祉事業の基本であり、利用者への対応の困難さは関係職員内で共通認識を持っています。また、不足するスタッフ確保に向けてハローワーク等を通じ継続的に募集を行っています。しかしながら必要とされる事業であり、資格取得が必要となることから今後はスタッフ確保に向け、女性部や現職職員に対し、資格取得に向けた働き掛けを行ってまいります。

畜産関係

Q 農林水産省が決めた「水田活用の直接支払交付金」についてのルールで、過去5年間に一度も水張（水稲作付）が行われていない農地は、令和9年度以降、「水田活用の直接支払交付金」の交付対象水田から外れるというのですが、一度水を張ると「水田」の作付けが難しくなり、飼料畑の減少も懸念されます。JAから国に対して、水張をしない水田でも交付金が出るよう要望をお願いします。

A このことについては、農水省にはすでに要望をいたしました。まだ回答はいただけませんが、農地の減少については、TSMC等の進出も大きな影響があります。国策でTSMCを誘致したのであれば、農地を守ることも国策でやってほしいと要望をしています。

Q 酪農部門の「3. 自給飼料生産向上」について、令和6年度以降設定してある農地面積の目標値は、農地減少が著しい菊池地域において、実現が困難な目標設定ではないでしょうか。組合長をはじめ皆様には真摯に取り組んでいただき感謝申し上げますが、「農地の確保」以外にも別のアプローチを考えていくべき段階にあるのではないかと考えております。

A ご指摘の通り、農地減少は頭を悩ませている問題です。ただ、第12次地域農業振興計画策定時点においては、それほど農地が減少するか、借地を含む飼料畑がどれほど減少するかにつ



農機車輛関係

Q 整備士が減少する中で、長年修理を対応していた職員が管理職になっていきます。技術を習得した職員が現場から離れるのは大きな損失だと考えています。今後の対応について教えてください。

A 農機車輛部においては、技術職として採用されたのち、そのまま現場で定年を迎えるという流れが主でした。近年は農機車輛いずれにも精通した方が、技術継承を含め管理下職員の指導や、センター間の調整および統括業務を担うということになっていきます。ご理解のほどよろしく願っています。

Q 農繁期にトラクターが壊れて修理に出すと作業が出来ず困ります。修理時のトラクターの代車をご準備できないでしょうか。

A JAの在庫としてトラクターを保有し、代車として対応することは難しい状況です。経済連からのレンタルで対応は出来ませんが、費用が高額になります。日頃の日常点検や使用前点検をお勧めいたします。刈払機の代替機は準備しています。



福祉関係

Q 老人ホーム再開に向け、検討会が進められていることは承知しています。今年度より

A 女性部を中心に人間ドックの推進を行っています。周知不足も認識していますのであらゆる機会を通じて周知を図っていきます。

Q 農家や職員は健康が一番です。健康診断についてしっかりと推進をお願いします。

A 菊池市・大津町については、行政からの要望に応じた移動購買車が巡回しています。利用者に応じてルートが見直せないかなどを行政と年2回打合せを行いながらルート見直しを行っていきます。

生活関係

Q 移動購買車のルートはどのような見直しをする予定ですか。また、行政との連携がありますか。

A いては見通しが立っていませんでした。JA菊池として、連合会の方に様々な要望を行っています。行政についても同様に説明等をしているところです。飼料畑の作付けが出来なくなるということは堆肥散布面積も減少することであり、また別の問題も生じてくることとなります。また、自給飼料が減少した分については購入飼料により賄うこととなりますが、その差額補填についても要望を行っていく予定です。